

指定確認検査機関 各位

ゴールデンウィークの消防同意に係る事務取扱いについて

当消防本部におけるゴールデンウィーク期間（4月27日～5月6日）の消防同意に係る受付につきましては、次のとおりとさせていただきますので、ご承知くださいますようお願い申し上げます。

やむを得ず期日以降に到着する確認申請等については、管轄本部の担当者と調整をお願いいたします。

なお、5月7日以降は、通常どおりとなります。

1 消防同意受付終了日

- (1) 3日間の処理期間のもの（建築基準法第6条第1項第4号に係るもの）
令和6年4月26日（金曜日）
- (2) 7日間の処理期間のもの（建築基準法第6条第1項第4号以外に係るもの）
令和6年4月22日（月曜日）

2 担当部署及び連絡先

予防課予防審査係 電話 055-222-1291 FAX 055-222-7583

3 その他連絡事項

上記期日までに到着した同意依頼物件は、不備事項等がない限り、5月2日（木）までに返却（発送）します。

また、お手数ですが各支店等がございましたら、本通知についてご連絡をお願いいたします。

令和6年4月

甲府地区広域行政事務組合消防本部予防課

【問合せ先】

甲府地区広域行政事務組合消防本部

予防課 本田、貴家

TEL 055-222-1291

FAX 055-222-7583